

☆地域包括ケアふじえだプロジェクト☆

令和5年2月20日 VOL. 175

令和4年度 介護従事者入門研修を実施

12月6日から2月7日まで、高洲地区交流センターにおいて介護分野への就労に向けて意欲がある方々を対象に、介護従事者入門研修を実施しました。今年度から、厚労省の定める「介護に関する入門的研修」に準じた内容へカリキュラムを拡充しています。

研修修了者には修了証明書を交付し、介護予防・生活支援サービス事業の緩和した基準によるサービスを実施する事業所（市内40か所）との就労のマッチングを行っています。

介護予防・生活支援サービスとは

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的としたサービスです。要支援者・事業対象者が利用の対象者となります。



▲ 実施の様子

■実施カリキュラム（6日間 計21時間）

日数	項目
1日目	・介護に関する基礎知識・介護の基本
2日目	・認知症の理解
3日目	・基本的な介護の方法
4日目	・基本的な介護の方法
5日目	・基本的な介護の方法
6日目	・障害の理解・介護における安全確保

就労希望者への支援について

就労希望者への支援として、相談や事業所との面談を進めています。

（現在、希望者のうち就労見込み1名）

参加者の声

- ・介護に関する基礎知識や認知症の理解などとても役に立つ内容でした。
- ・「介護従事者入門」ですが講習を聞いてみて、思った以上に内容が濃いと感じました。
- ・介護に関する興味、知識が広がりました。
- ・介護職の責任の重さが十分に理解できました。

